

④外部情報収集体制（厚生労働省やWHO,CDCなどの外部情報の収集）について、見直しが行われましたか？該当する項目に☑をつけて下さい。

- 情報収集体制は規定していない。
- これまでの情報収集体制と変更なし。
- 情報収集体制の見直しを行った。

見直しの詳細についてご記入下さい。

⑤社内情報収集体制（社員や家族の感染情報の集約等）について、見直しが行われましたか？該当する項目に☑をつけて下さい。

- 情報収集体制は規定していない。
- これまでの情報収集体制と変更なし。
- 情報収集体制の見直しを行った。

見直しの詳細についてご記入下さい。

⑥緊急連絡体制（社員への情報伝達等）について、見直しが行われましたか？該当する項目に☑をつけて下さい。

- 緊急連絡体制は規定していない。
- これまでの緊急連絡体制と変更なし。
- 緊急連絡体制の見直しを行った。

見直しの詳細についてご記入下さい。

⑦事業継続計画や対応マニュアルにおいて想定しているインフルエンザの病原性（毒性）について下記にお答え下さい。

a) 昨年のインフルエンザ(A/H1N1) 流行前の想定について。該当する項目に☑をつけて下さい。

病原性（毒性）の想定はしていなかった。

病原性（毒性）の想定をしていた。

具体的に想定の内容をご記入ください。

b) インフルエンザ(A/H1N1) 流行後、事業継続計画や対応マニュアルにおける病原性（毒性）の想定を見直しましたか？該当する項目に☑をつけて下さい。

病原性（毒性）の想定は変更していない。

病原性（毒性）の想定を見直した。

見直しの詳細についてご記入下さい。

⑧ 感染リスク評価（業務の特性上感染リスクの高い社員や職場の特定等）について、見直しが行われましたか？該当する項目に☑をつけて下さい。

感染リスク評価は規定していない。

これまでの感染リスク評価と変更なし。

感染リスク評価の見直しを行った。

見直しの詳細についてご記入下さい。

⑨ 感染管理（感染拡大防止策等）について、見直しが行われましたか？該当する項目に☑をつけて下さい。

感染管理は規定していない。

これまでの感染管理と変更なし。

感染管理の見直しを行った。

見直しの詳細についてご記入下さい。

⑩備蓄品（マスク、消毒、治療薬等）について、見直しが行われましたか？該当する項目に☑をつけて下さい。

備蓄は行っていない。

これまでの備蓄品と変更なし。

〔 これまでの備蓄品内容 〕

備蓄品の見直しを行った。

〔 見直しの詳細についてご記入下さい。 〕

⑪備蓄を行っている場合、備蓄品の使用基準（使用ルール）の見直しは行われましたか？該当する項目に☑をつけて下さい。

備蓄品使用基準は規定していない。

これまでの備蓄品使用基準と変更なし。

〔 これまでの備蓄品使用基準についてご記入ください。 〕

備蓄品使用基準を見直した。

〔 見直した使用基準の詳細についてご記入下さい。 〕

⑫対策の解除（感染防止対策の中止や終息宣言等）に関して見直しが行われましたか？該当する項目に☑をつけて下さい。

対策の解除に関して規定していない。

これまでの規定と変更なし。

これまで規定はなかったが、新たに規定を策定した。

〔 意思決定の手順等具体的にご記入下さい。 〕

これまでの解除に関する規定を見直した。

〔 見直しの具体的内容をご記入ください。 〕

⑬ 新型インフルエンザ対策のマニュアルやBCP（事業継続計画）の改訂は行われましたか？該当する項目に☑をつけて下さい。

見直す予定はない

改訂を実施した。

〔 見直し時期、具体的内容 〕

今後、改訂を行う予定

〔 予定時期、具体的内容 〕

⑭ サプライチェーンと連携した対策は実施されていますか？該当する項目に☑をつけて下さい。

（*サプライチェーン=資材・原材料の調達先、製品配送などの物流業者、その他主要な取引先など）

当面、連携した対策の予定はない。

既に、連携して対策を実施している。

〔 具体的内容 〕

今後、連携した対策を検討中。

〔 具体的内容 〕

連携した対策の必要性は感じるが実施不可能。

〔 不可能とされる阻害要因 〕

⑮ 新型インフルエンザ（A/H1N1）流行後、業界団体、指導官庁からの指導等がありましたか。該当する項目に☑をつけて下さい。

なし

あり

〔 具体的内容、時期 〕

⑩教育・訓練について、これまでに実施されましたか？または今後の実施予定はありますか？該当する項目に☑をつけて下さい。

実施していない。当面、実施予定もない。

実施した。（*新型インフルエンザ A/H1N1 発生前も含め、これまで実施した教育・訓練についてお答えください。）

〔 実施時期、実施内容、対象者 〕

今後、実施予定。

〔 実施時期、実施内容、対象者 〕

⑪その他、社員の意識を持続させるための取り組みは行っていますか？

〔 検討中の事項も含め、具体的内容をお書き下さい。 〕

今後の課題と要望について

（*昨年のインタビュー調査と重複する質問内容となりますが、インフルエンザ（A/H1N1）終息後に浮上した課題を含め、あらためてご記入ください。）

⑫企業内で新型インフルエンザ対策を行う際に問題点と考えられる事項（懸念事項）や課題があればご記入ください。

〔 〕

⑬新型インフルエンザ（A/H1N1）への対応を教訓にして、今後の新型インフルエンザ対策に向けて実施予定の事項があればご記入ください。

〔 〕

⑳行政や業界団体などの公の機関に対する要望があればご記入ください。

()

貴企業名： _____

回答者名： _____ (ご所属： _____)

ご協力ありがとうございました。

		調査企業:計18社	
評価	1 対策の評価	①評価の有無	・行われていない:3社 今後行う予定:2社 行った:13社
		②評価の行われた場(会議等)、実施者、評価内容の詳細	<p>行われていない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特設評価は行われていないが、全般的に事前準備・状況に応じた柔軟な対応として概ね適切であったとされる。 ・09年11月～12月に「職場における新型インフルエンザ対策の定着促進」に関する研究の一環として新型インフルエンザ意識調査表を受け、従業員に調査実施した。従業員の新規インフルエンザの理解度、会社活動の従業員評価を含んだ結果を得ている。 <p>今後行う予定</p> <p>行った</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループCSR委員会(11年4月開催予定)にて最終説明予定。会長および社長以下、執行役員のうち上記委員会メンバー。今回の総評と今後の継続体制等について。 ・評価の行われた場:BCP推進委員会、実施者:BCP推進委員会メンバー(副社長、専務、常務クラスの役員)、評価内容:感染した従業員数の報告と総括 ・リスクマネジメント委員会にてメンバーにより実施。自社の対策基準を満たしたこと、インフルエンザの重症度に応じた対策が必要である旨の再確認などを行った。 ・グループ安全衛生委員会を開催。出席者はコマツ安全衛生管理部門(管理役員、安全衛生担当部門)、労組など。当初、強毒型発生を念頭に置いた行動マニュアルに沿って対応して、過剰反応となる部分もあったが、結果として大きな被害も受けず、今後の強毒型発生の場合のとるべき行動の参考になった。今後、以下の方針で取組むことが決まった。(1)強毒型への対策に関する情報収集と提供の継続と緊急時対応の準備(2)上記に合せた重要業務等の見直し継続(3)グローバルにかつグループ内での情報共有の相密がないようにすること ・事務局総括会議、本社部門総括会議、全社総括会議、事務局は総務部、人事労政部、安全健康部で主導は安全健康部 ・新型インフルエンザ対策本部(本部長:社長)メンバーに対し、発生からの経緯、対応内容、感染発生者数等を報告。対応に関する意見は集約し、対応方針の見直しに反映。対応方針見直しにあたり、各部門のチェックを経て内容をブラッシュアップ。 ・経営企画部内で振り返り評価(初期対応からその後の対策、発信等)を行い、年度末に役員会へ報告。 ・本店対策本部メンバー(関係各部署)反省会、支店社の総務担当を集めた会議を実施。流行初期において、強毒性を想定していたため、過剰反応があった。 ・危機管理担当者、人事部担当者、統括産業医が集まり、会議を複数回持ち、実施。内容のレビューを行った。具体的には、それぞれの立場で感じた(把握した)課題などを出し合った。出された課題を基に、今後の改善を検討中。
体制の見直し	2 基本方針	①見直しの有無	・基本方針は策定していない:0社 これまでの基本方針と変更なし:14社 基本方針の見直しをおこなった:4社
		②見直しの詳細	<p>基本方針は策定していない</p> <p>これまでの基本方針と変更なし</p> <p>基本方針の見直しをおこなった</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親会社(HD)の設立に伴い、業務継続体制構築基本方針の見直しを実施。内部統制、検証手順の見直しを実施。 ・今回生じた課題を整理することから開始し、国の方針などの外部要因に大きく左右されることなく、会社の方針などの内部要因をなるべく迅速かつ適切に動かし、マスタープランとしてまとめることを念頭に見直しを行っている。 ・新型インフルエンザ(A/H1N1)行動計画そのものの変更はなし。ただし、新型インフルエンザの感染拡大が終息したことを鑑み、2010年4月1日を以て、行動計画書上の対策をすべて解除した。 ・毒性、感染性(拡がりやすさ)、対応内容等を考慮し、以下3種類の方針を策定した。 ・一度度被害:2009年のH1N1インフル～季節性インフルを想定 ・一度度被害:軽度と重度の間を想定
	3 危機管理組織	①見直しの有無	・危機管理組織の立ち上げは規定していない:0社 これまでの危機管理組織と変更なし:14社 危機管理組織の見直しを行った:4社
		②見直しの詳細	<p>危機管理組織の立ち上げは規定していない</p> <p>これまでの危機管理組織と変更なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ発生後は上記組織を立ち上げることにしていたが、事務局主導での運用が望ましいケースが多いということになった。 <p>危機管理組織の見直しを行った</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2009年12月に危機対応マニュアル、BCP、手順書を制定。この制定にともない、危機管理組織の一部見直しを実施。 ・新型インフルエンザ対策本部の活動を終了した。今後の問い合わせ等は会社組織の健康管理センター(産業医、保健師等)とした。
	4 外部情報収集体制	①見直しの有無	・情報収集体制は規定していない:0社 これまでの情報収集体制と変更なし:14社 情報収集体制の見直しを行った:4社
		②見直しの詳細	<p>情報収集体制は規定していない</p> <p>これまでの情報収集体制と変更なし</p> <p>情報収集体制の見直しを行った</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的には、従来どおりの情報収集体制としているが、危機対応マニュアル、BCP、手順書の制定にともない、各対策部の役割を明確化。その中で、情報収集における本部内での連携についても明確化。 ・WHO、CDC、国立感染症研究所、地域保健行政機関などの公的機関だけでなく、実際の当社社員の罹患状況の集約と分析を照らし合わせ、グローバルとローカルの両面での現状把握を元に情報の判断を行っている方向で検討中。 ・情報収集の新型インフルエンザ対策本部事務局の活動を終了した。
	5 社内情報収集体制	①見直しの有無	・情報収集体制は規定していない:0社 これまでの情報収集体制と変更なし:13社 情報収集体制の見直しを行った:5社
		②見直しの詳細	<p>情報収集体制は規定していない</p> <p>これまでの情報収集体制と変更なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大きな見直しはしないものの、今後発生が予想される感染症の規模や重大性・深刻度などに従い、臨機応変に対応する。 <p>情報収集体制の見直しを行った</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災対策用に導入していた、パソコンや携帯電話を使った安否報告システムに、新型インフルエンザ対応機能を追加し、出社可能な従業員数の把握、自宅待機中の従業員への指示事項の伝達を、迅速かつ効率的に実施できるようにした。 ・基本的には、従来どおりの情報収集体制としているが、危機対応マニュアル、BCP、手順書の制定にともない、各対策部の役割を明確化。その中で、情報収集における本部内での連携についても明確化。 ・情報収集の新型インフルエンザ対策本部事務局の活動を終了した。 ・昨年の対策中に、情報収集体制を都度見直し、社内システムを作成するなど効率化を図った。終息宣言後は一旦中止としており、今後また再開するかどうかは感染状況による。
	6 緊急連絡体制	①見直しの有無	・緊急連絡体制は規定していない:0社 これまでの緊急連絡体制と変更なし:15社 緊急連絡体制の見直しを行った:3社
		②見直しの詳細	<p>緊急連絡体制は規定していない</p> <p>これまでの緊急連絡体制と変更なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BCP、手順書の制定にともない一部報告ルールを変更。ただし概ね変更はなし。 <p>緊急連絡体制の見直しを行った</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災対策用に導入していた、パソコンや携帯電話を使った安否報告システムに、新型インフルエンザ対応機能を追加し、出社可能な従業員数の把握、自宅待機中の従業員への指示事項の伝達を、迅速かつ効率的に実施できるようにした。 ・組織再編成や人の異動があった際には随時改訂・更新され続けるよう、現場の労働安全衛生マネジメントシステムや保安防災の一部として機能できる、現場と直結した現実的な緊急連絡網となるよう随時見直しを行っている。
病原性評価	7 事前想定	①想定の有無	・病原性(毒性)の想定はしていなかった:1社 病原性(毒性)の想定をしていた:17社
		②想定の詳細	<p>病原性(毒性)の想定はしていなかった</p> <p>病原性(毒性)の想定をしていた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の毒性と感染力にもつき、ことなる対応を行う構えとしている。昨年度の感染症については、官公庁・WHO等の開示内容を見ながら毒性が弱く、感染力が強いという想定をしていた。 ・鳥由来の強毒性の新型インフルエンザを想定。 ・SARS対応を経験しH5N1、或はそれに該当する致死性の高い感染症を想定していた。 ・強毒性 ・強毒性の鳥インフルエンザを想定したBCPのみ作成済みであった。 ・発症率:25%、致死率:0.5～2%、欠勤率:20～40% ・WHOのフェーズ区分に従い国内発生時に降いかの想定をしていた 1. フェーズ4B 厚生労働省が〇〇〇を宣言、学校や幼稚園・保育所が一部休業 2. フェーズ5 首都圏で感染者が拡大し、他地域でも感染者が発生、本社ビル勤務社員に感染者が複数発生、学校や幼稚園・保育所が休業、一部工場においても感染者が発生 3. フェーズ6(パンデミック期) 国内で感染が急速に拡大し、新型インフルエンザが大流行、ピーク時には、社員の欠勤率が40%に到達、公共交通機関及びライフラインの使用制限、食料品、生活必需品が一部不足、アジア地域以外でも感染が発生し、全世界に拡大 ・あり得るとは考えていたが、マニュアル作成までには至っていなかった。不安であったとは思われるが。 ・強毒性(H5N1)を想定 ・強毒性鳥インフルエンザ(H5N1)由来の新型インフルエンザ1種類のみ。 ・基本的には強毒性であることを前提としている。 ・政府の新型インフルエンザ対策ガイドラインに基づき作成していたため、弱毒性の場合の想定はなかった。
	8 想定の見直し	①見直しの有無	・病原性(毒性)の想定は変更していない:10社 病原性(毒性)の想定を見直した:8社
		②見直しの詳細	<p>病原性(毒性)の想定は変更していない</p> <p>病原性(毒性)の想定を見直した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元々、毒性と感染力の強弱によって異なる対応を行う構えとしているため、想定の変更はしていない。 ・マニュアルは元々多様な状況想定して対応策を考へ、状況に応じた柔軟な対応を取ることにしている。 ・見直しは行っていないが、厚生省などの通知(毒性の強弱)により、フレキシブルな体制、対応を執ることとしている。 <p>病原性(毒性)の想定を見直した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弱毒性の新型インフルエンザ発生の場合も想定。 ・まず最初に感染症そのものが既知のものか未知のものかで大きく分け、細項目として病原性、感染率(罹患率)、致死率などを大まかに想定しながら3パターンほどに分類していく予定。 ・09年7月より警戒レベルを通常の季節性インフルエンザへの対応相当とする。海外出張制限の緩和、国内出張、外出の自粛解除、従業員出社前の検温チェック不要、行動記録不要、個人海外旅行の自粛解除等。 ・昨年の対策中に実施。強毒性のウイルスを想定して対策をとっていたが、毒性の見直しを行った。 ・若干緩和した内容や表記を入れた。 ・毒性だけでなく(感染力が拡がりやすさ)等も考慮し、以下3種類の発生を想定した。 ・一度度被害:2009年のH1N1インフル～季節性インフルを想定 ・一度度被害:軽度と重度の間を想定 ・一度度被害:強毒性H5N1新型インフルエンザを想定

管理見直し	9 感染リスク評価	①見直しの有無	・感染リスク評価は規定していない:9社 これまでの感染リスク評価と変更なし:8社 感染リスク評価の見直しを行った:1社
		②見直しの詳細	感染リスク評価は規定していない これまでの感染リスク評価と変更なし 感染リスク評価の見直しを行った
	10 感染管理	①見直しの有無	・感染管理は規定していない:0社 これまでの感染管理と変更なし:13社 感染管理の見直しを行った:5社
		②見直しの詳細	感染管理は規定していない これまでの感染管理と変更なし 感染管理の見直しを行った ・BCP制定に伴い、感染力・毒性に応じて感染管理についても出張・研修の自粛等を検討する構えとした。 ・09年7月より発生レベルを通常の季節性インフルエンザへの対応相当とする。 ・昨年の対応に基き見直しを実施。当初は感染者の周囲の座席の者、会議に出席した者。 ・寮での分離は緩和した。
11 備蓄品	①見直しの有無	・備蓄品は規定していない:0社 これまでの備蓄品と変更なし:15社 備蓄品の見直しを行った:3社	
	②備蓄品内容	これまでの備蓄品と変更なし ・重要業務の要員を中心としてマスク、消毒薬の配備を行った。使用にあたっては、危機管理推進本部からの指示を受けて使用することとしている。備蓄マスクは社員1名あたり10個。 ・マスク、消毒薬、治療薬、他 ・N95マスク3万枚、不織布マスク9万枚、アルコール消毒剤150本 ・マスク、消毒薬、ゴミ袋などの衛生物品、治療薬等 ・マスク、消毒液、防護服関連、非接触型体温計、消毒用ウェットティッシュ、携帯用消毒液 ・マスク、アルコール消毒の全社員分の備蓄。N95一部用意。タミフルの備蓄は数十名分のみ。 ・感染予防マスク、消毒剤(手指、職場等の消毒用)、診察室等での医薬品。 ・マスク、アルコール消毒液 ・N95マスク、タミフル、消毒液(手用)、漂白剤(設備等消毒用) ・マスク1人50枚(1日1枚、2月分)、消毒液50日分/人 ・マスクは3枚/個人	
	③見直しの詳細	備蓄品の見直しを行った ・不織布製マスクおよび消毒薬の備蓄量を増やした。(市販品が不足した状況を受けて) ・体温計・体表面計測方式 ワキ下式、手指消毒剤、マスクの備蓄数を増量、抗インフルエンザ薬の種類の見直しを検討	
12 備蓄品使用基準	①見直しの有無	・備蓄品使用基準は規定していない:5社 これまでの備蓄品使用基準と変更なし:10社 備蓄品使用基準を見直しした:3社	
	②使用基準	備蓄品使用基準は規定していない ・状況に応じた柔軟対応とすることで、規定による硬直的な場面の発生を防ぐ。 これまでの備蓄品使用基準と変更なし ・使用にあたっては、危機管理推進本部からの指示を受けて使用することとしている。危機管理推進本部が感染状況等を考慮して判断する。 ・国内のみ仕組みを作って運用中であり、国内は今後順次検討予定。 ・感染流行が認められた場合、会社の指示に従って使用する。 ・フェーズ4の段階で①感染予防品(マスク等)の個人配布②事業所内に手洗い剤や消毒薬等の感染予防品を配置 ・マスク1人50枚(1日1枚、2月分)、消毒液50日分/人 ・マスクは個人で用意するが、手持ちがない場合は取手ケツケ目的の際のみ会社から付与。流行期に、対策本部より、アルコール製剤設置・共有スペースの清掃を各事業場に指示。	
	③見直しの詳細	備蓄品使用基準を見直しした ・強毒性に限らず、弱毒性の場合であっても、市販品の不足状況に応じて、柔軟に対応できるようにした。 ・備蓄品の配布タイミングを全社対策本部ではなく、各地区の対策本部の指示に委ねた。 ・新たに策定した程度被害、中度被害、重度被害の被害別基準を見直しした。	
13 対策の解除	①見直しの有無	・対策の解除に関して規定していない:3社 これまでの規定と変更なし:14社 これまで規定はなかったが、新たに規定を策定した:1社 これまでの解除に関する規定を見直しした:0社	
	②意思決定の手順	これまでの規定と変更なし ・感染や被害の状況、日本政府や地方公共団体の対応、第一線からの報告等を総合的に勘案し、解除の判断を危機対策本部が行う ・手順・行動基準書とは柔軟な対応を意味する ・海外本社の指示と社会的な感染状況の終息によりリスクマネジメント委員会により決定される。 ・規定はしていないが、国内でも流行のレベル差が大きいため、今後は定点報告などを活用して対策の地域差を検討することにはしている。 ・対策本部(社長が本部長)の決定により対策解除。	
	③見直しの詳細	これまで規定はなかったが、新たに規定を策定した ・解除の手続きに関する具体的な手続きが記載されなかったため、誰がどのような提案をし、誰が承認するか等を取り決めた。	
14 BCP	①見直しの有無	・見直す予定はない:7社 改訂を実施した:6社 今後、改訂を行う予定:5社	
	②見直し時期、具体的内容	見直す予定はない ・現時点での見直しの予定は無いが、適宜実施する。 改訂を実施した ・2009年12月に正式な危機対応マニュアルとBCPを制定。感染前の予防・拡大防止策、職場閉鎖の判断、感染拡大時の行動計画等を明確化。 ・基本的なものは改訂せず、昨年の経験値や情報を織り込んでいる。 ・2010年3月～調査開始し、2010年10月に国内で強毒型発生時の必須業務などの精査と基本的な枠組みを見直し、現在、その詳細な業務マニュアルを策定中。(当該期における業務手順書など) ・弱毒性マニュアル作成(09年H1N1報告としてそれに見合う内容とした)、H5N1想定マニュアルの見直し中。 ・問題点について整理を行いBCPの小改訂を行った。(具体的内容は非公表) ・現在、弱毒用の整備中(今回の流行で修正した部分のまとめ) 今後、改訂を行う予定 ・まずは今年の冬に備え、対策の大本となる基準の見直しを行い、その後マスタープランの作成と現場のBCPとのすり合わせを行っていく予定。 ・12月ごろ。 ・2011年3月までに事業体、事業場別にマニュアル等見直し予定	
15 サプライチェーン	①連携の有無	・当面、連携した対策の予定はない:8社 既に、連携して対策を実施している:6社 今後、連携した対策を検討中:3社 連携した対策の必要性は感じるが実施不可能:1社	
	②具体的内容	当面、連携した対策の予定はない ・入門時の留意点(流行期)については、サプライチェーン業者に通知済み。 既に、連携して対策を実施している ・主要取引先である代理店対応について、BCPと手順書に定めている。 ・原材料の在庫確保等 ・電力の安定供給に必要とされる部門において、関係会社等へ継続業務を示し、対策を実施している。 ・部門毎に対策を実施している。 ・対策部から各社に当社社内基準を周知し、準じた対応(マスクの着用や自社自粛等)をお願いしている。 今後、連携した対策を検討中 ・サプライチェーンの裾野が広く、検討は容易ではないが、連携する範囲・内容について、検討が必要と考えている。 ・対策のレベル合わせを行うよう指示。	
	③不可能とされる阻害要因	連携した対策の必要性は感じるが実施不可能 ・サプライチェーンのリスク管理まで介入しにくい、話には出している。	
16 流行後の指導	①指導の有無	・なし:9社 あり:9社	
	②具体的内容、時期	・国土交通省や業界団体から、マニュアルの整備に関するガイドラインの提示や、策定に関する指導があった。 ・金融庁検査マニュアルの項目に危機管理が含まれており、その中に感染リスクも含まれている。 ・H21年5月、職員の健康状況報告、対策本部の立上げ、感染拡大防止策等。 ・保健所より指示あり。 ・(社)日本経済団体連合会より、書面での対応要請(2009.5.25) ・家族が罹患した場合の給与の扱い等 ・対策の実施状況・社内体制等の報告、従業員への罹患状況の報告を求められた(流行当初～終息)。 ・石連や経済産業省(エネ庁)	
17 教育・訓練	①教育・訓練の有無	・実施していない。当面、実施予定もない:3社 実施した:15社 今後、実施予定:0社	
	②実施時期、実施内容、対象者	・馬由來の新型インフルエンザに関する基礎知識(e-ラーニング、H21.2実施)、今回発生した豚由来の新型インフルエンザに関する予防・感染拡大防止策に関する基礎知識(e-ラーニング、H21.9実施) ・全社員を対象としたe-ラーニングで危機管理に関する教育を継続実施。 ・08年より対策の一環として、外部専門家(医療関係者)による講演会・勉強会、ビデオによる勉強会、自社内作成の資料による勉強会・説明会など多数実施。今後これまでと大きく異なる状況が予想される場合には、適宜実施することもあり得る。 ・社内報、社内イントラ、安全衛生委員会にて情報提供や感染予防策の周知、保健師便りの配信、階段・廊下等に咳エチケット等感染予防策のポスター掲示を適宜行なった。 ・イントラネットを利用したe-learningによる全従業員向け教育の実施。社内WEBによる関連、参考情報、教育資料、FAQなどの情報共有。 ・地震については訓練計画ができており、年1回実施。インフルエンザに関しては、昨年の対策が社員に浸透し、ある意味訓練になっている可能性あり。 ・2009年1～3月、全社員を対象に「新型インフルエンザ報告」に関する基本知識と感染予防策について集合教育を実施。 ・08年度中に全従業員に対して「新型インフルエンザ報告」について対面教育を実施。内容:知識、備品準備 実施者:各所健康増進スタッフ ・教育用パンフレット配布、社内報を利用した注意喚起等 ・イントラ掲示板で新型インフルエンザの啓発コンテンツ掲載(2008/07～2009/02)社内報に新型インフルエンザ啓発記事掲載(2008/12)新型インフルエンザ啓発の小冊子をグループ全社員に配布(2009/02) ※訓練は未実施 ・発生以前に対策マニュアルを発行し、全社員がWebで閲覧可能となっていること。パンデミック対応指針を職制を通じて全社員へ通知、啓発していること。 ・統括産業医による情通講話(1時間程度)を主要拠点で実施(08年と09年)、受講者は特に規定せず、参加希望者を募った。 ・2006年から複数回実施した。	

その他	18 意識持続の取組	①具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全社員を対象としたeラーニングで危機管理に関する教育を継続実施。 ・現状も社内イントラに「新型コロナウイルス」専用の項目を設けており、過去の出欠や社内関連資料(教育用等)がいつでも閲覧可能としてある。 ・インフルエンザ予防接種費用の補助。 ・全社としての取り組みとしては、定期的に継続しているのは海外への不定期の情報発信のみ。 ・厚生労働省・新型コロナウイルスポスターの掲示。すべての事業場入口での消毒液設置。 ・イントラネット、e-mailにてインフルエンザ情報、予防に関する注意喚起。保健組合より、インフルエンザワクチン接種補助の案内。 ・従業員から新型コロナウイルス、季節型インフルエンザについて最新情報などを社内イントラネットの掲示板などで公開している。 ・2か月に1回、従業員配布用の啓発資料を発行している。 ・必要性は感じているものの、具体的には進んでいない。 ・対策文書を継続的に職制に発信。 ・実施予定なし。 ・現時点で特別検討していることはない。 ・本年度のインフルエンザ対応(ワクチンの早期接種等)について周知徹底したところ。
課題と要望	19 課題・懸案事項	①具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の業務継続体制(予防⇒感染拡大防止⇒危機対応)について、社員の理解度を継続して高める必要がある。eラーニングを通じて一定の教育は実施しているものの、有事発生時に混乱なく全社員が行動できるレベルにまで高めるには更なる教育が必要。また、BCPについても今後とも改定を加えることで実効性を向上させる必要がある。また、重要拠点について感染拡大を徹底するための対応策についてのフィジビリティの検証が必要。(例:テナントがいるビルでの検温実施等) ・今回の影響が軽微だったことから、強毒型の新型コロナウイルスに対する従業員の意識の希薄化への対策。流行のピークが過ぎた辺りから、対策委員・従業員における対応のマンネリ化と対応疲れ。 ・政府に拠る情報の開示やマスコミの対応が適切なものであり、不安を煽るような情報、或は不安を煽るような開示方法が取られないよう、政府の確固たる指導・指示がなされることを期待したい。 ・社員や家族が発症した際の具体的な対応。出社の判断及び周囲の過剰反応。濃厚接触が疑われる社員に対する休業の取扱い。N95マスク使用開始時期の判断。N95・不織布マスクの使い分け。 ・企業活動の一部として対応を検討するにあたり、計画の想定そのものに不確定要素が内包される対策だけに必要性と重要性が正確に評価されにくく、一方でひとたび発生すると迅速かつ正確に対策を打ち出していくことが求められ、タイムリーな対応が進まなければ一気に混乱状態となってしまうのが実情である。せめて行政の方針ぐらいは早めに確定し、海外を参考に明確な方針が示せるよう見直しを行って欲しい。 ・新型コロナウイルス(強毒性・弱毒性)にかかわらずによる自主的な事業所閉鎖の条件と社員の休業補償について、まだルールが決定しておらず、現状は状況に応じての対応となっている。 ・タミフルなど抗ウイルス薬の備蓄について。 ・机上の行動基準はあるが、実際に感染発生時に①強毒型 OR 弱毒型 不明時の諸対応②社員出勤禁止等のタイミング③家族感染時の社員の対応④国内、特に首都圏、都市部の公共機関、社会的なインフラ担当機関がどのような対応をするか。等このあたりが読みづらい。 ・常にコスト面が問題となった ・規模が大きいほど判断が難しくなる。事務局内での感度の違いなど。 ・タミフルの取り扱い。備蓄品の管理体制について、集中管理にするか現場管理にするか等、強毒性ウイルスに対する対応策の見直し(全社BCPの策定や海外駐在員の対応等) ・衛生環境や医療環境。その国が決めたインフルエンザ対応方針など様々な事情が異なる海外拠点に対して、どのような新型コロナウイルス対策のメッセージを出していけばよいのか? 新型コロナウイルスBCPに対する緊張感/テンションをどうやって維持するか(特に強毒型の発生について、説得力を持って訴え続けられるか?) ・インフルエンザの流行自体はほとんどの社員が経験しており、また、昨年のパンデミック発生によって、どのような対応が必要かの理解度は高まったものと考えられる。したがって、対応の判断・指示を適宜行うための判断材料入手(厚生省、WHO、マスコミ等)が肝要である。 ・関係会社の対応の遅れ。本部としてどこまでサポートすべきか分からない面もある。BCP発動の際の労働条件(自宅待機等)を決められていない。他企業を参考にするなど、労使で今後検討していくべき課題。消毒薬等の備蓄品が優先の流行期には追加購入できなかった。 ・意思決定プロセスが明確でないと、議論ばかりが長引き対策が進まない。対策を進める際に、決めておくべき事項、現場にどれだけの権限を与えるかを判断するのが難しい。現
	20 今後の取り組み	①具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP手順書のレビューおよび見直し。制定から1年が経っており、対策部毎に再度課題を抽出した上でBCP・手順書の見直しを予定している。 ・強毒性に対する意識の再徹底。 ・咳エチケットの徹底。マスクや消毒液等の早めの確保。 ・社内対策判断基準の明確化。国内危機管理における事業継続のための予防的措置の実施策についての検討。 ・事業継続計画に基づき、パンデミック時における、必須業務に関して、実際にシミュレーション(詳細未定)することなどが検討されている。 ・定期的な事務局内での打ち合わせ。 ・備蓄品の体制整備やBCP策定等 ・感染者管理システムの見直し。インフルエンザ発生時の対応訓練(対策本部設置、策定したBCPが稼働するかどうか、等)。備蓄する抗インフルエンザ薬のパリエーション拡大(タミフル以外) ・具体的なスケジュールは未定であるが、インフルエンザの毒性を①季節性並②強毒性のレベルに分けた対応プランを立案すること。 ・実施予定なし。
	21 要望	①具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ・感染情報(毒性、感染力含む詳細)の早期公表。終息時の判断(感染症の性質上、終息宣言は難しいと思われるが)、リスクの変化(フェーズの進展)について、一定の考えを示して欲しい。現在も、終息については社内の情報に基づき個社で判断することとしているが、終息タイミングの見極めが難しい。 ・マスコミの冷静な対応と情報開示の自覚。 ・出勤停止させる場合の労働基準法上の取扱いについての情報が適宜提供されるとよい。 ・諸外国の対策を見習い、国民目線のあるいは国家レベルでの行動指針の明確化が不可欠と考えます(産業医談) ・日本における流行レベルの状況が途中から曖昧になっていようと思う。流行レベルごとの行動計画となっているため、行政の流行レベル判断を最後まで明確にしてほしい。国立感染症研究所・感染症情報センターのデータや地域(県、市ホームページ)の定点あたりの報告情報などは流行状況を把握する上で非常に役に立った。 ・社会的な情報としても、インフルエンザの毒性について適正に評価し、情報を流してほしい。 ・コスト面が問題になったことに関連したサポートもしくは代替。 ・発生当初からの迅速で正確な情報提供。各省庁での情報・施策の連携(矛盾する施策が出ないように整合して欲しい)2010年度のワクチン接種に関して、厚生労働省が2009A/H1N1ワクチンの消化目的としか思えない選択を各自治体に対して提示したが、不信を生むだけなので「受け取る側がどう思うか」を良く考えて実施して欲しい。未改定になったままの国の新型コロナウイルス対応方針を早く改定して欲しい。 ・早期のインフルエンザ毒性の通知。対応マニュアルなどの無料配布BCP関連の無料講習会開催。 ・厚生労働省、感染症、NHK、マスコミ情報など色んな情報にアクセスしたが、比較的信頼のおける前者の情報を主に使った。厚生労働省の情報も役には立ったが、遅いこと、どこに情報があるのかわかりにくいことがネックであった。 ・病原性に関する情報を迅速に提供してほしい。 ・日本語で書かれた有益な情報源が全くありません。H1N1時ではCDCとWHOが唯一の情報源でした。

		企業① 業種：建設業	企業② 業種：保険	企業③ 業種：商社
評価	1 対策の評価	<p><評価の有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・行った ・評価の行われた場(会議等)、実施者、評価内容の詳細 ・評価の行われた場:BCP推進委員会 ・実施者:BCP推進委員会メンバー(副社長、専務、常務クラスの役員) ・評価内容:感染した従業員数の報告と総括 	<p><評価の有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後行う予定 	<p><評価の有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・行われていない ・評価の行われた場(会議等)、実施者、評価内容の詳細 ・特設評価は行われていないが、全般的に事前準備・状況に応じた柔軟な対応として概ね適切であったとされる。
修正・改善	2 基本方針	<p><見直しの有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの基本方針と変更なし 	<p><見直しの有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の見直しをおこなった ・見直しの詳細 ・現会社(旧)の設立に伴い、業務継続体制構築基本方針の見直しを実施。 ・内部統制、検証手順の見直しを実施。 	<p><見直しの有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの基本方針と変更なし
	3 危機管理組織	<p><見直しの有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの危機管理組織と変更なし 	<p><見直しの有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理組織の見直しを行った ・見直しの詳細 ・2009年12月に危機対応マニュアル、BCP、手順書を制定。 	<p><見直しの有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの危機管理組織と変更なし
	4 外部情報収集体制	<p><見直しの有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの情報収集体制と変更なし 	<p><見直しの有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報収集体制の見直しを行った ・見直しの詳細 ・基本的には、従来どおりの情報収集体制としているが、危機対応マニュアル、BCP、手順書の制定にもない、各部署の役割を明確化、その中で、情報収集における本部内での連携についても明確化。 	<p><見直しの有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの情報収集体制と変更なし
	5 社内情報収集体制	<p><見直しの有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報収集体制の見直しを行った ・見直しの詳細 ・震災対策用に導入していた、パソコンや携帯電話を使った安否報告システムに、新型コロナウイルス対応機能を追加し、出社可能な従業員数の把握、自宅待機中の従業員への指示事項の伝達を、迅速かつ効果的に実施できるようにした。 	<p><見直しの有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報収集体制の見直しを行った ・見直しの詳細 ・同上 	<p><見直しの有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの情報収集体制と変更なし ・見直しの詳細 ・大きな見直しはしないものの、今後発生が予想される感染症の規模や重大性・深刻度などに応じ、臨機応変に対応する。
	6 緊急連絡体制	<p><見直しの有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡体制の見直しを行った ・見直しの詳細 ・震災対策用に導入していた、パソコンや携帯電話を使った安否報告システムに、新型コロナウイルス対応機能を追加し、出社可能な従業員数の把握、自宅待機中の従業員への指示事項の伝達を、迅速かつ効果的に実施できるようにした。 	<p><見直しの有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの緊急連絡体制と変更なし ・見直しの詳細 ・BCP、手順書の制定にもない一部報告ルールを変更、ただし概ね変更はなし。 	<p><見直しの有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの緊急連絡体制と変更なし
	7 事前想定	<p><想定の有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病原性(毒性)の想定をしていた ・想定の詳細 ・鳥由来の強毒性の新型インフルエンザを想定。 	<p><想定の有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病原性(毒性)の想定をしていた ・想定の詳細 ・感染症の毒性と感染力にもとづき、ことなる対応を行う構えとしている。 ・昨年度の感染症については、官公庁・WHO等の開示内容を見ながら毒性が弱く、感染力が強いという想定をしていた。 	<p><想定の有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病原性(毒性)の想定をしていた ・想定の詳細 ・SARS対応を経験しH5N1、或はそれに該当する致死性の高い感染症を想定していた
	8 想定の見直し	<p><見直しの有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病原性(毒性)の想定を見直した ・見直しの詳細 ・弱毒性の新型インフルエンザ発生の場合も想定。 	<p><見直しの有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病原性(毒性)の想定は変更していない ・見直しの詳細 ・元々、毒性と感染力の強弱によって異なる対応を行う構えとしているため、想定の変更はしていない。 	<p><見直しの有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病原性(毒性)の想定は変更していない ・見直しの詳細 ・マニュアルは元々多様な状況想定して対応策を考え、状況に応じた柔軟な対応を取ることをしている。
	9 感染リスク評価	<p><見直しの有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの感染リスク評価と変更なし 	<p><見直しの有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの感染リスク評価と変更なし 	<p><見直しの有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染リスク評価は規定していない。
	10 感染管理	<p><見直しの有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの感染管理と変更なし 	<p><見直しの有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染管理の見直しを行った ・見直しの詳細 ・BCP制定に伴い、感染力・毒性に応じて感染管理についても出張・研修の自粛等を検討する構えとした。 	<p><見直しの有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの感染管理と変更なし
	11 備蓄品	<p><見直しの有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品の見直しを行った ・備蓄内容 ・不織布製マスクおよび消毒薬の備蓄量を増やした。(市販品が不足した状況を受け) 	<p><見直しの有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの備蓄品と変更なし ・備蓄内容 ・重要業務の要員を中心としてマスク、消毒薬の配備を行った。使用にあたっては、危機管理推進本部からの指示を受けて使用することとしている。(備蓄マスクは社員) 	<p><見直しの有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの備蓄品と変更なし ・備蓄内容 ・マスク、消毒薬、治療薬、他
	12 備蓄品使用基準	<p><見直しの有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品使用基準を見直した ・使用基準 ・強毒性に限らず、弱毒性の場合であっても、市販品の不足状況に応じて、柔軟に対応できるようにした。 	<p><見直しの有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの備蓄品使用基準と変更なし ・使用基準 ・使用にあたっては、危機管理推進本部からの指示を受けて使用することとしている。危機管理推進本部が感染状況等を考慮して判断する。 	<p><見直しの有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品使用基準は規定していない ・使用基準 ・状況に応じた柔軟な対応とすることで、規定による硬直的な場面の発生を防ぐ。
	13 対策の解除	<p><見直しの有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの規定と変更なし 	<p><見直しの有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの規定と変更なし ・意思決定の手順 ・感染や被害の状況、日本政府や地方公共団体の対応、第一線からの報告等を総合的に勘案し、解除の判断を危機対策本部が行う 	<p><見直しの有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの規定と変更なし ・意思決定の手順 ・手順・行動基準書には柔軟な対応を意味する
	14 BCP	<p><見直しの有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直し予定はない 	<p><見直しの有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・改訂を実施した ・見直し時期、具体的内容 ・2009年12月に正式な危機対応マニュアルとBCPを制定。感染前の予防・拡大防止策、感染閉鎖の判断、感染拡大時の行動計画等を明確化。 	<p><見直しの有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・改訂を実施した ・見直し時期、具体的内容 ・基本的なものは改訂せず、昨年の経験値や情報を織り込んでいる。
	15 サプライチェーン	<p><連携の有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、連携した対策を検討中 ・具体的内容 ・サプライチェーンの視野が広く、検討は容易ではないが、連携する範囲・内容について、検討が必要と考えている 	<p><連携の有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に、連携して対策を実施している ・具体的内容 ・主要取引先である代理店対応について、BCPと手順書に定めている。 	<p><連携の有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当面、連携した対策の予定はない
	16 流行後の指導	<p><指導の有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・あり ・具体的内容、時期 ・国土交通省や業界団体から、マニュアルの整備に関するガイドラインの提示や、策定に関する指導があった 	<p><指導の有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・あり ・具体的内容、時期 ・金融庁検査マニュアルの項目に危機管理が含まれており、その中に感染症リスクも含まれている。 	<p><指導の有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし
	17 教育・訓練	<p><教育・訓練の有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施した ・実施時期、実施内容、対象者 ・島由来の新型インフルエンザに関する基礎知識(e-ラーニング、H21.2実施) ・今回発生した島由来の新型インフルエンザに関する予防・感染拡大防止策に関する基礎知識(e-ラーニング、H21.9実施) 	<p><教育・訓練の有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施した ・実施時期、実施内容、対象者 ・全社員を対象としたeラーニングで危機管理に関する教育を継続実施。 	<p><教育・訓練の有無></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施した ・実施時期、実施内容、対象者 ・08年より対策の一環として、外部専門家(医療関係者)による講演会・勉強会、ビデオによる勉強会、自社内作成の資料による勉強会・説明会など多数実施。今後これほど大きく異なる状況が予想される場合には、適宜実施することもあり得る。
	18 意思継続の取組	<p><具体的内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 	<p><具体的内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 	<p><具体的内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状も社内イントラに「新型インフルエンザ」専用の項目を設けており、過去の出欠や社内関連資料(教育用等)がいっしょに閲覧可能としてある。
課題と要望	19 課題・懸案事項	<p><具体的内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の影響が軽微だったことから、強毒性の新型インフルエンザに対する従業員の意識の希薄化への対策 ・直行のワークが過ぎた辺りから、対策要員・従業員における対応のマンネリ化と対応疲弊。 	<p><具体的内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の業務継続体制(予防→感染拡大防止→危機対応)について、社員の理解度を継続して高める必要がある。eラーニングを通じて一定の教育は実施しているものの、有事発生時に混乱なく全社員が行動できるレベルにまで高めるには更なる教育が必要。また、BCPについても今後とも改定を加えることで実効性を向上させる必要がある。また、重要観点について感染拡大を徹底するための対応策についてのフェージビリティの検証が必要。(例:テナントがいるビルでの検査実施等) 	<p><具体的内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府に懸念情報の開示やマスキの対応が適切なものであり、不安を煽るような情報、或は不安を煽るような開示方法が取られないよう、政府の確固たる指示・指示がなされることを期待したい。
	20 今後の取組み	<p><具体的内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・強毒性に対する意識の再徹底。 	<p><具体的内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・BCP手順書のレビューおよび見直し。制定から1年が経っており、各部署毎に再度課題を抽出した上でBCP・手順書の見直しを予定している。 	
	21 要望	<p><具体的内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府による、確実かつ迅速な情報伝達と対応方針の明確化・徹底。 	<p><具体的内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染情報(毒性、感染力含む詳細)の早期公表。終息時の判断(感染症の性質上、終息宣言は難しいと思われるが、リスクの変化(フェーズの進展)について、一定の考えを示して欲しい)。現在も、終息については社内外の情報に基づき個別社で判断することとしているが、終息タイミングの見極めが難しい。 	<p><具体的内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスキの希少な対応と情報開示の自粛

	企業③ 業種: ライフライン	企業⑤ 業種: 化学	企業⑥ 業種: 電気機器製造
評価	1 対策の評価 <ul style="list-style-type: none"> ＜評価の有無＞ ・今後行う予定 	<ul style="list-style-type: none"> ＜評価の有無＞ ・行った ＜評価の行われた場(会議等)、実施者、評価内容の詳細＞ ・グループCSR委員会(11年4月開催予定)にて最終説明予定 ・会長および社長以下、執行役員のうち上記委員会メンバー ・今回の総評と今後の継続体制等について 	<ul style="list-style-type: none"> ＜評価の有無＞ ・行われていない ＜評価の行われた場(会議等)、実施者、評価内容の詳細＞ ・09年11月～12月に「職域における新型コロナウイルス対策の定着促進に関する研究」の一環として新型コロナウイルス意識調査を実施し、従業員に調査実施した。従業員の新規インフルエンザの理解度、会社活動の従業員評価を含んだ結果を得ている。
修正・改善	2 基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・これまでの基本方針と変更なし 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・基本方針の見直しをおこなった ＜見直しの詳細＞ ・今回生じた課題を整理することから開始し、国の方針などの外部要因に大きく左右されることなく、会社の方針などの内部要因をなるべく迅速かつ適切に動かせるよう、マスタープランとしてまとめることを念頭に見直しを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・基本方針の見直しをおこなった ＜見直しの詳細＞ ・新型コロナウイルス(A/H1N1)行動計画そのものの変更はなし。ただし、新型コロナウイルスの感染拡大が終息したことを鑑み、2010年4月1日以後、行動計画書上の対策をすべて削除した。
	3 危機管理組織 <ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・これまでの危機管理組織と変更なし 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・これまでの危機管理組織と変更なし 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・危機管理組織の見直しを行った ＜見直しの詳細＞ ・新型コロナウイルス対策本部の活動を終了した。今後の問い合わせ等は会社組織の健康管理センター(産業医、保健師付属)とした。
	4 外部情報収集体制 <ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・これまでの情報収集体制と変更なし 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・情報収集体制の見直しを行った ＜見直しの詳細＞ ・WHO、CDC、国立感染症研究所、地域保健行政機関などの公的情報だけでなく、実際の当社社員の罹患状況の集約と分析を照らし合わせ、グローバルとローカルの両面での現状把握を元に情報の判断を行っていく方向で検討中。 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・情報収集体制の見直しを行った ＜見直しの詳細＞ ・情報収集の新型コロナウイルス対策本部事務局の活動を終了した。
	5 社内情報収集体制 <ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・これまでの情報収集体制と変更なし 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・これまでの情報収集体制と変更なし 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・情報収集体制の見直しを行った ＜見直しの詳細＞ ・情報収集の新型コロナウイルス対策本部事務局の活動を終了した。
	6 緊急連絡体制 <ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・これまでの緊急連絡体制と変更なし 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・緊急連絡体制の見直しを行った ＜見直しの詳細＞ ・組織再編成や人の異動があった際には随時改訂・更新され続けるよう、現場の労働安全衛生マネジメントシステムや保安防災の一部として機能できる、現場と直結した現実的な緊急連絡網となるよう随時見直しを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・これまでの緊急連絡体制と変更なし
	7 事前想定 <ul style="list-style-type: none"> ＜想定の有無＞ ・病原性(毒性)の想定をしていた ＜想定の詳細＞ ・強毒性 	<ul style="list-style-type: none"> ＜想定の有無＞ ・病原性(毒性)の想定をしていた ＜想定の詳細＞ ・強毒性の鳥インフルエンザを想定したBCPのみ作成済みであった。 	<ul style="list-style-type: none"> ＜想定の有無＞ ・病原性(毒性)の想定をしていた ＜想定の詳細＞ ・発症率:25%、致死率:0.5～2%、欠勤率:20～40%
	8 想定の見直し <ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・病原性(毒性)の想定は変更していない 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・病原性(毒性)の想定を見直した ＜見直しの詳細＞ ・まず最初に感染症そのものが既知のものか未知のものかで大きく分け、細項目として病原性、感染率(罹患率)、致死率などを大まかに想定しながらパターンごとに分類していく予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・病原性(毒性)の想定を見直した ＜見直しの詳細＞ ・09年7月より警戒レベルを通常の季節性インフルエンザへの対応相当とする。海外出張制限の緩和、国内出張、外出の自粛解除、従業員出社前の検査チェック不要、行動記録不要、個人海外旅行の自粛解除等
	9 感染リスク評価 <ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・感染リスク評価は規定していない 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・これまでの感染リスク評価と変更なし 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・感染リスク評価の見直しを行った ＜見直しの詳細＞ ・09年10月「高リスク者向け申告制度を開始。重症化しやすいとされている高リスク者の方について、職場として必要な配慮を行う。
	10 感染管理 <ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・これまでの感染管理と変更なし 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・これまでの感染管理と変更なし 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・感染管理の見直しを行った ＜見直しの詳細＞ ・09年7月より警戒レベルを通常の季節性インフルエンザへの対応相当とする。
	11 備蓄品 <ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・これまでの備蓄品と変更なし ＜備蓄内容＞ ・N95マスク3万枚、不織布マスク9万枚、アルコール消毒剤150本 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・これまでの備蓄品と変更なし ＜備蓄内容＞ ・マスク、消毒薬、ゴミ袋などの衛生物品、治療薬等 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・これまでの備蓄品と変更なし ＜備蓄内容＞ ・マスク、消毒薬、防護服関連、非接触型体温計、消毒用ウェットティッシュ、携帯用消毒液
	12 備蓄品使用基準 <ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・備蓄品使用基準は規定していない 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・これまでの備蓄品使用基準と変更なし ＜使用基準＞ ・国外のみ仕組みを作って運用中であり、国内は今後順次検討予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・備蓄品使用基準は規定していない
	13 対策の解除 <ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・対策の解除に関して規定していない 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・これまでの規定と変更なし 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・対策の解除に関して規定していない
	14 BCP <ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・見直し予定はない 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・今後、改訂を行う予定 ＜見直し時期、具体的内容＞ ・まずは今年の冬に備え、対策の大本となる基準の見直しを行い、その後マスタープランの作成と現場のBCPとのすり合わせを行っていく予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・見直し予定はない
	15 サプライチェーン <ul style="list-style-type: none"> ＜連携の有無＞ ・当面、連携した対策の予定はない 	<ul style="list-style-type: none"> ＜連携の有無＞ ・当面、連携した対策の予定はない 	<ul style="list-style-type: none"> ＜連携の有無＞ ・既に、連携して対策を実施している
16 流行後の指導 <ul style="list-style-type: none"> ＜指導の有無＞ ・あり ＜具体的内容、時期＞ ・H21年5月、職員の健康状況報告、対策本部の立上げ、感染拡大防止策等。 	<ul style="list-style-type: none"> ＜指導の有無＞ ・なし 	<ul style="list-style-type: none"> ＜指導の有無＞ ・なし 	
17 教育・訓練 <ul style="list-style-type: none"> ＜教育・訓練の有無＞ ・実施した ＜実施時期、実施内容、対象者＞ ・社内報、社内イントラ、安全衛生委員会にて情報提供や感染予防策の周知、保健師使りの配信、階段・廊下等に咳エチケット等感染予防策のポスター掲示を適宜行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ＜教育・訓練の有無＞ ・実施していない。当面、実施予定もない。 	<ul style="list-style-type: none"> ＜教育・訓練の有無＞ ・実施した ＜実施時期、実施内容、対象者＞ ・イントラネットを利用した e-learning による全従業員向け教育の実施。社内WEBによる通達、参考情報、教育資料、FAQなどの情報共有。 	
18 意識持続の取組 <ul style="list-style-type: none"> ＜具体的内容＞ ・インフルエンザ予防接種費用の補助。 	<ul style="list-style-type: none"> ＜具体的内容＞ ・会社としての取組みとしては、定期的に継続しているのは海外への不定期の情報発信のみ。 	<ul style="list-style-type: none"> ＜具体的内容＞ ・厚生労働省・新型コロナウイルスポスターの掲示。すべての事業場入口での消毒機設置。 	
課題と要望	19 課題・懸案事項 <ul style="list-style-type: none"> ＜具体的内容＞ ・社員や家族が発症した際の具体的な対応 ・出社の判断及び周囲の過剰反応 ・濃厚接触が疑われる社員に対する休業の取扱い ・N95マスク使用開始時期の判断 ・N95・不織布マスクの使い分け 	<ul style="list-style-type: none"> ＜具体的内容＞ ・企業活動の一部として対応を検討するにあたり、計画の想定そのものに不確定要素が内包される対策だけに必要性和重要性が正確に評価されにくく、一方でひとたび発生すると迅速かつ正確に対策を打ち出していくことが求められ、タイムリーな対応が進まなければ一気に混乱状態となってしまうが実情である。せめて行政の方針ぐらいは早急に確定し、海外を参考に明確な方針が示せるよう見直しを行って欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ＜具体的内容＞ ・新型コロナウイルス(推毒性・弱毒性にかかわらず)による自主的な事業所閉鎖の条件と社員の休業補償について、まだルールが決定しておらず、現状は状況に応じての対応となっている。
20 今後の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ＜具体的内容＞ ・咳エチケットの徹底 ・マスクや消毒液等の早めの確保 	<ul style="list-style-type: none"> ＜具体的内容＞ ・社内対策判断基準の明確化 ・国内危機管理における事業継続のための予防的措置の実施場についての検討 	<ul style="list-style-type: none"> ＜具体的内容＞ ・特になし 	
21 要望 <ul style="list-style-type: none"> ＜具体的内容＞ ・出勤停止させる場合の労働基準法上の取扱いについての情報が適宜提供されること 	<ul style="list-style-type: none"> ＜具体的内容＞ ・諸外国の対策を見習い、国民目録のある「は国家」レベルでの行動指針の明確化が不可欠と考えます(産業医談) 	<ul style="list-style-type: none"> ＜具体的内容＞ ・日本における流行レベルの状況が途中から緩慢になってきたように思う。流行レベルごとの行動計画となっているため、行政の流行レベル判断を最後まで明確にしてほしい。国立感染症研究所・感染症情報センターのデータや地域(県、市ホームページ)の定点あたりの報告情報などは流行状況を把握する上で非常に役に立った。 	

評価	1	企業① 業種：製菓	企業② 業種：機械製造	企業③ 業種：クレジットカード事業
		<p>評価の有無 ・行った ・評価の行われた場(会議等)、実施者、評価内容の詳細 ・リスクマネジメント委員会にてメンバーにより実施。海外本社の対策基準を踏襲したこと、インフルエンザの重症度に応じた対策が必要である旨の再確認などを行った。</p>	<p>評価の有無 ・行った ・評価の行われた場(会議等)、実施者、評価内容の詳細 ・グループ安全衛生委員会 ・安全衛生管理部門(管理役員、安全衛生担当部門)、労組など ・当初、強毒型発生を想定し、既に行動マニュアルに沿って対応し、過剰反応となる部分があったが、結果として大きな被害を受けず、今後の強毒型発生の場合のどうすべき行動の参考になった。今後、以下の方針で取り組むことが決まった。(1) 強毒型への変異に関する情報収集と提供の敏捷と緊急時対応の準備(2) 上記に合致した重要業務等の見直し継続(3) グローバルに跨るグループ内での情報共有の粗さがいようすること。</p>	<p>評価の有無 ・行われていない</p>
修正・改善	2	<p>基本方針 ・見直しの有無 ・これまでの基本方針と変更なし</p>	<p>見直しの有無 ・これまでの基本方針と変更なし</p>	<p>見直しの有無 ・これまでの基本方針と変更なし</p>
	3	<p>危機管理組織 ・見直しの有無 ・危機管理組織の見直しを行った ・見直しの詳細 ・基本的なリスクマネジメント委員会メンバー構成は変わらず。年度が変わったこと会社が統合したことを受け、改めてメンバーの決定を行った。</p>	<p>見直しの有無 ・これまでの危機管理組織と変更なし</p>	<p>見直しの有無 ・これまでの危機管理組織と変更なし</p>
	4	<p>外部情報収集体制 ・見直しの有無 ・これまでの情報収集体制と変更なし</p>	<p>見直しの有無 ・これまでの情報収集体制と変更なし</p>	<p>見直しの有無 ・これまでの情報収集体制と変更なし</p>
	5	<p>社内情報収集体制 ・見直しの有無 ・情報収集体制の見直しを行った ・見直しの詳細 ・昨年の対策中に、情報収集体制を徹底見直し、社内システムを作成するなど効率化を図った。終息宣言後は一旦中止しており、今後また再開するかどうかは感染状況による。</p>	<p>見直しの有無 ・情報収集体制の見直しを行った ・見直しの詳細 ・震災対策用に導入していた、パソコンや携帯電話を使った実務報告システムに、新型コロナウイルス対応機能を追加し、出社可能な従業員数の把握、自宅待機中の従業員への指示事項の伝達を、迅速かつ効率的に実施できるようにした。</p>	<p>見直しの有無 ・これまでの情報収集体制と変更なし</p>
	6	<p>緊急連絡体制 ・見直しの有無 ・これまでの緊急連絡体制と変更なし</p>	<p>見直しの有無 ・これまでの緊急連絡体制と変更なし</p>	<p>見直しの有無 ・これまでの緊急連絡体制と変更なし</p>
	7	<p>事前想定 ・想定の有無 ・病原性(毒性)の想定をしていた</p>	<p>想定の有無 ・病原性(毒性)の想定をしていた ・想定の詳細 WHOのフェーズ区分に従い国内発生時に降いかの想定をしていた 1. フェーズ4B 厚生労働省が〇〇を宣言、学校や幼稚園・保育所が一部休業 2. フェーズ5が複数発生、他地域でも感染者が発生、本社ビル勤務社員に感染者が複数発生、学校や幼稚園・保育所が休業、一部工場においても感染者が発生 3. フェーズ6(パンデミック期)国内で感染が急速に拡大し、新型コロナウイルスが大流行、ピーク時には、社員の出勤率が40%に到達、公共交通機関及びライフラインの使用制限、食料品、生活必需品が一部不足、アジア地域以外でも感染が急</p>	<p>想定の有無 ・病原性(毒性)の想定はしていなかった</p>
	8	<p>想定の見直し ・見直しの有無 ・病原性(毒性)の想定を見直した ・見直しの詳細 ・昨年の対策中に実施。強毒性のウイルスを想定して対策をとっていたが、毒性の見直しを行った。</p>	<p>見直しの有無 ・病原性(毒性)の想定は変更していない</p>	<p>見直しの有無 ・病原性(毒性)の想定は変更していない</p>
	9	<p>感染リスク評価 ・見直しの有無 ・これまでの感染リスク評価と変更なし</p>	<p>見直しの有無 ・感染リスク評価は規定していない</p>	<p>見直しの有無 ・感染リスク評価は規定していない</p>
	10	<p>感染管理 ・見直しの有無 ・感染管理の見直しを行った ・見直しの詳細 ・昨年の対応中に見直しを実施。当初は感染者の周囲の座席の者、会議に同席し</p>	<p>見直しの有無 ・これまでの感染管理と変更なし</p>	<p>見直しの有無 ・これまでの感染管理と変更なし</p>
	11	<p>備蓄品 ・見直しの有無 ・備蓄品の見直しを行った ・備蓄内容 ・マスク、アルコール消毒の全社員分の備蓄。N95一部用意。タミフルの備蓄は数十名分のみ。</p>	<p>見直しの有無 ・これまでの備蓄品と変更なし ・備蓄内容 ・感染予防マスク、消毒剤(手指、職場等の消毒用)、診療室等での医薬品。</p>	<p>見直しの有無 ・これまでの備蓄品と変更なし ・備蓄内容 ・マスク、アルコール消毒液</p>
	12	<p>備蓄品使用基準 ・見直しの有無 ・これまでの備蓄品使用基準と変更なし ・使用基準 ・感染流行が認められた場合、会社の指示に従って使用する。</p>	<p>見直しの有無 ・これまでの備蓄品使用基準と変更なし ・使用基準 ・フェーズ4の段階で①感染予防品(マスク当)の個人配布②事業所内に手洗い剤や消毒薬等の感染予防品を設置</p>	<p>見直しの有無 ・備蓄品使用基準は規定していない</p>
	13	<p>対策の解除 ・見直しの有無 ・これまでの規定と変更なし ・意思決定の手順 ・海外本社の指示と社会的な感染状況の終息によりリスクマネジメント委員会により決定される。</p>	<p>見直しの有無 ・これまでの規定と変更なし</p>	<p>見直しの有無 ・これまでの規定と変更なし</p>
	14	<p>BCP ・見直しの有無 ・今後、改訂を行う予定 ・見直し時期、具体的内容 ・12月ごろ</p>	<p>見直しの有無 ・改訂を実施した ・見直し時期、具体的内容 ・2010年3月～調査開始し、2010年10月に国内で強毒型発生時の必須業務などの精査と基本的な枠組みを見直し、現在、その詳細な業務マニュアルを策定中。(当該期における業務手順書など)</p>	<p>見直しの有無 ・見直し予定はない</p>
	15	<p>サプライチェーン ・連携の有無 ・連携した対策の必要性は感じるが実施不可能 ・不可能とされる理由(要因) ・サプライチェーンのリスク管理まで介入しにくい。話には出している。</p>	<p>連携の有無 ・当面、連携した対策の予定はない</p>	<p>連携の有無 ・当面、連携した対策の予定はない</p>
	16	<p>流行後の指導 ・指導の有無 ・あり ・具体的内容、時期 ・保健所より指示あり。</p>	<p>指導の有無 ・なし</p>	<p>指導の有無 ・あり ・具体的内容、時期 ・(社)日本経済団体連合会より、書面での対応要請(2009.5.25)</p>
	17	<p>教育・訓練 ・教育・訓練の有無 ・実施した ・実施時期、実施内容、対象者 ・地震については訓練計画ができており、年1回実施。インフルエンザに関しては、昨年の対策が社員に浸透し、ある意味訓練になっている可能性あり。</p>	<p>教育・訓練の有無 ・実施した ・実施時期、実施内容、対象者 ・2009年1～3月、社員全員対象に感染予防マニュアル配布、新型コロナウイルスに対する基本知識と感染予防策について集合教育を実施</p>	<p>教育・訓練の有無 ・実施していない。当面、実施予定もない</p>
	18	<p>意識啓発の取組 ・具体的内容 ・インターネット、e-mailにてインフルエンザ情報、予防に関する注意喚起。保健組合より、インフルエンザワクチン接種補助の案内。</p>	<p>具体的内容 ・従来から新型コロナウイルス、季節型インフルエンザについて最新情報などを社内イントラネットの掲示板とで公開している。</p>	
課題と要望	19	<p>課題・懸案事項 ・具体的内容 ・タミフルなど抗ウイルス薬の備蓄について</p>	<p>具体的内容 ・机上の行動基準はあるが、実際に感染発生時に①強毒型 OR 弱毒型 不明時の諸対応②社員出勤禁止等のタイミング③家族感染時の社員の対応④国内、特に首都圏、都市部の公共期間、社会的なインフラ担当機関がどのような対応をするか。等このあたりが迷っている。</p>	<p>具体的内容 ・常にコスト面が問題となった</p>
	20	<p>今後の取り組み</p>	<p>具体的内容 ・事業継続計画に基づき、パンデミック時における、必須業務に関して、実際にシミュレーション(詳細未定)することなどが検討されている。</p>	
	21	<p>要望 ・具体的内容 ・社会的な情報としても、インフルエンザの毒性について適正に評価し、情報を流してほしい。</p>		<p>具体的内容 ・コスト面が問題になったことに関連したサポートもしくは代替</p>

	企業別 業種：製鉄	企業別 業種：化学・繊維	企業別 業種：精密機器製造
評価	1 対策の評価 <ul style="list-style-type: none"> ＜評価の有無＞ ・行った ・評価の行われた場(会議等)、実施者、評価内容の詳細 ・事務局総括会議、本社部門総括会議、全社総括会議 ・事務局は総務部、人事労務部、安全健康部で主権は安全健康部 	<ul style="list-style-type: none"> ＜評価の有無＞ ・行った ・評価の行われた場(会議等)、実施者、評価内容の詳細 ・リスク管理委員会から(主に)新型コロナウイルス対策事務局会議 	<ul style="list-style-type: none"> ＜評価の有無＞ ・行った ・評価の行われた場(会議等)、実施者、評価内容の詳細 ・新型コロナウイルス対策本部(本部長：社長)メンバーに対し、発生からの経緯、対応内容、感染発生者数等を報告 ・対応に関する意見は集約し、対応方針の見直しに反映 ・対応方針見直しに当たり、各部門のチェックを経て内容をブラッシュアップ
修正・改善	2 基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・これまでの基本方針と変更なし 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・これまでの基本方針と変更なし 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・基本方針の見直しをおこなった ・見直しの詳細 ・毒性、感染性(拡がりやすさ)、対応内容等を考慮し、以下3種類の方針を策定した －軽度被害：2009年のH1N1インフル～季節性インフルを想定 －中度被害：軽度と重度の間を想定 －重度被害：強毒性H5N1新型コロナウイルスを想定
	3 危機管理組織 <ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・これまでの危機管理組織と変更なし ＜見直しの詳細＞ ・新型コロナウイルス発生後は上記組織を立ち上げることになっていたが、事務局主導での運用が望ましいケースが多いということになった 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・これまでの危機管理組織と変更なし 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・これまでの危機管理組織と変更なし
	4 外部情報収集体制 <ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・情報収集体制の見直しを行った ＜見直しの詳細＞ ・国内流行が広まると海外情報が入手困難であり、今後は海外支社、事業所上定期で情報を入手することとした 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・これまでの情報収集体制と変更なし 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・これまでの情報収集体制と変更なし
	5 社内情報収集体制 <ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・これまでの情報収集体制と変更なし 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・これまでの情報収集体制と変更なし 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・これまでの情報収集体制と変更なし
	6 緊急連絡体制 <ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・これまでの緊急連絡体制と変更なし 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・緊急連絡体制の見直しを行った ＜見直しの詳細＞ ・新型コロナウイルス対策限定ではないが、全社統一の「安全確認システム」を導入した(2010年6月) 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・これまでの緊急連絡体制と変更なし
	7 事前想定 <ul style="list-style-type: none"> ＜想定の有無＞ ・病原性(毒性)の想定をしていた ＜想定の詳細＞ ・あり得るとは考えていたが、マニュアル作成までには至っていないかった、不要であったとは見られるが 	<ul style="list-style-type: none"> ＜想定の有無＞ ・病原性(毒性)の想定をしていた ＜想定の詳細＞ ・強毒性(H5N1)を想定 	<ul style="list-style-type: none"> ＜想定の有無＞ ・病原性(毒性)の想定をしていた ＜想定の詳細＞ ・強毒性インフルエンザ(H5N1)由来の新型コロナウイルス1種類のみ
	8 想定の見直し <ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・病原性(毒性)の想定を見直した ＜見直しの詳細＞ ・若干緩和した内容や表記を入れた 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・病原性(毒性)の想定を見直した 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・病原性(毒性)の想定を見直した ＜見直しの詳細＞ ・毒性だけでなく感染性(拡がりやすさ)等も考慮し、以下3種類の発生を想定した －軽度被害：2009年のH1N1インフル～季節性インフルを想定 －中度被害：軽度と重度の間を想定 －重度被害：強毒性H5N1新型コロナウイルスを想定
	9 感染リスク評価 <ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・感染リスク評価は規定していない 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・感染リスク評価は規定していない 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・これまでの感染リスク評価と変更なし
	10 感染管理 <ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・感染管理の見直しを行った ＜見直しの詳細＞ ・寮での分離は緩和した 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・これまでの感染管理と変更なし 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・感染管理の見直しを行った ＜見直しの詳細＞ ・体表面計測方式の体温計で正確な検温が出来なかったため、ワキ下計測に変更
	11 備蓄品 <ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・これまでの備蓄品と変更なし 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・これまでの備蓄品と変更なし 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・備蓄品の見直しを行った ＜備蓄品内容＞ ・体温計：体表面計測方式→ワキ下式 ・手指消毒剤、マスクの備蓄数を増量 ・抗インフルエンザ薬の種類の見直しを検討
	12 備蓄品使用基準 <ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・これまでの備蓄品使用基準と変更なし 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・備蓄品使用基準を見直した ＜使用基準＞ ・備蓄品の配布タイミングを全社対策本部ではなく、各地区の対策本部の指示に委ねた 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・備蓄品使用基準を見直した ＜使用基準＞ ・新たに策定した軽度被害、中度被害、重度被害の被害段階に基準を見直した
	13 対策の解除 <ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・これまでの規定と変更なし ＜意思決定の手段＞ ・規定はしていないが、国内でも流行のレベル差が大きいため、今後は定点報告などを活用して対策の地域差を検討することにはしている 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・これまでの規定と変更なし 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・これまでの解除に関する規定を見直した ＜見直しの詳細＞ ・解除の手段に関する具体的な手段が定義されていなかったため、誰がどのような提案をし、誰が承認するか等を取り決めた
	14 BCP <ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・改訂を実施した ＜見直し時期、具体的内容＞ ・毒性マニュアル作成(09年H1N1報告としてそれに見合う内容とした) ・H5N1想定マニュアルの見直し中 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・見直し予定はない 	<ul style="list-style-type: none"> ＜見直しの有無＞ ・今後、改訂を行う予定 ＜見直し時期、具体的内容＞ ・2011年3月までに事業体、事業場別にマニュアル等見直し予定
	15 サプライチェーン <ul style="list-style-type: none"> ＜連携の有無＞ ・今後、連携した対策を検討中 ＜具体的内容＞ ・対策のレベル合わせを行うよう指示 	<ul style="list-style-type: none"> ＜連携の有無＞ ・当面、連携した対策の予定はない 	<ul style="list-style-type: none"> ＜連携の有無＞ ・今後、連携した対策を検討中 ＜具体的内容＞ ・発生時の部材、サービス等の供給体制について、契約取り交わしも含め検討
	16 流行後の指導 <ul style="list-style-type: none"> ＜指導の有無＞ ・なし 	<ul style="list-style-type: none"> ＜指導の有無＞ ・あり ＜具体的内容、時期＞ ・家族が罹患した場合の給与の扱い等 	<ul style="list-style-type: none"> ＜指導の有無＞ ・なし
	17 教育・訓練 <ul style="list-style-type: none"> ＜教育・訓練の有無＞ ・実施した ＜実施時期、実施内容、対象者＞ ・08年度中に全従業員に対して「新型コロナウイルス報告」として対面教育を実施 内容：知識、備品準備 実施者：各所健康管理スタッフ 	<ul style="list-style-type: none"> ＜教育・訓練の有無＞ ・実施した ＜実施時期、実施内容、対象者＞ ・教育用パンフレット配布、社内報を利用した注意喚起等 	<ul style="list-style-type: none"> ＜教育・訓練の有無＞ ・実施した ＜実施時期、実施内容、対象者＞ ・イントラ掲示板で新型コロナウイルスの啓発コンテンツ掲示(2008.07～2009.02) ・社内報に新型コロナウイルス啓発記事掲載(2008/12) ・新型コロナウイルス啓発の小冊子をグループ全社員に配布(2009/02)※訓練は未実施
	18 意識持続の取組 <ul style="list-style-type: none"> ＜具体的内容＞ ・2-3月に1回、従業員配布用の啓発資料を発行している 		<ul style="list-style-type: none"> ＜具体的内容＞ ・必要性は感じているものの、具体的にどこまで進んでいるか
課題と要望	19 課題・懸案事項 <ul style="list-style-type: none"> ＜具体的内容＞ ・規模が大きすぎて判断が異なる ・事務局内での感度の違いなど 	<ul style="list-style-type: none"> ＜具体的内容＞ ・マスクの取扱い ・備蓄品の管理体制について、集中管理にするか現場管理にするか等 ・強毒性ウイルスに対する対応策の見直し(全社BCPの策定や海外駐在員の対応等) 	<ul style="list-style-type: none"> ＜具体的内容＞ ・衛生環境や医療環境、そのほか決められたインフルエンザ対応方針など様々な事情が異なる海外拠点に対して、どの様な新型コロナウイルス対策のメッセージを出していけばいいか? ・新型コロナウイルスBCPに対する緊急感/テンションをどうやって維持するか(特に強毒性の発生について、説得力を持って訴えかけられるか?)
	20 今後の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ＜具体的内容＞ ・定期的な事務局内での打ち合わせ 	<ul style="list-style-type: none"> ＜具体的内容＞ ・備蓄品の体制整備やBCP策定等 	<ul style="list-style-type: none"> ＜具体的内容＞ ・感染者管理システムの見直し ・インフルエンザ発生時の対応訓練(対策本部設置、策定したBCPが稼働するかどうか、等) ・備蓄する抗インフルエンザ薬のバリエーション拡大(タミフル以外)
	21 要望 <ul style="list-style-type: none"> ＜具体的内容＞ ・発生当初からの迅速で正確な情報提供 ・各所での情報・施策の連携(お互いの施策が合わない点と整合して欲しい) ・2010年度のワクチン接種に関して、厚労省が2009A/H1N1ワクチンの適化目的とは思えない、選択肢を各自自治体に対して提示したが、不信を生じた点なので受け取る側がどう思うかを良く考えて実施して欲しい ・未確定になったままの国の新型コロナウイルス対応方針を早く策定して欲しい 		

	企業① 業種：化学	企業② 業種：電気・ガス・水道または熱供給事業	企業③ 業種：製造業
評価	1 対策の評価 <評価の有無> ・行った <評価の行われた場(会議等)、実施者、評価内容の詳細> ・経営企画部内で毎月及び評価(初期対応からその後の対策、発信等)を行い、年度末に役員会へ報告。	<評価の有無> ・行った <評価の行われた場(会議等)、実施者、評価内容の詳細> ・本店対策本部メンバー(関係各業部)反省会、支店社の総務担当を集めた会議を実施 ・流行初期には、強毒性を想定していたため、過剰反応があった。	<評価の有無> ・行った <評価の行われた場(会議等)、実施者、評価内容の詳細> ・危機管理担当者、人事担当、被雇用者を集め、会議を複数回持ち、実施内容のレビューを行った。具体的には、それぞれの立場で感じた(把握した)課題などを出し合った。出された課題を基に、今後の改善を検討中。
修正・改善	2 基本方針 <見直しの有無> ・これまでの基本方針と変更なし	<見直しの有無> ・これまでの基本方針と変更なし	<見直しの有無> ・これまでの基本方針と変更なし
	3 危機管理組織 <見直しの有無> ・これまでの危機管理組織と変更なし	<見直しの有無> ・これまでの危機管理組織と変更なし	<見直しの有無> ・これまでの危機管理組織と変更なし
	4 外部情報収集体制 <見直しの有無> ・これまでの情報収集体制と変更なし	<見直しの有無> ・これまでの情報収集体制と変更なし	<見直しの有無> ・これまでの情報収集体制と変更なし
	5 社内情報収集体制 <見直しの有無> ・これまでの情報収集体制と変更なし	<見直しの有無> ・これまでの情報収集体制と変更なし	<見直しの有無> ・情報収集体制の見直しを行った <見直しの詳細> ・報告フォーマットの作成、アンケートシステムを使つての自動集計を検討中。*報告内容の統一ができていないこと、手作業での集計による担当者への負担が課題として挙がった。
	6 緊急連絡体制 <見直しの有無> ・これまでの緊急連絡体制と変更なし	<見直しの有無> ・これまでの緊急連絡体制と変更なし	<見直しの有無> ・これまでの緊急連絡体制と変更なし
	7 事前想定 <想定の有無> ・病原性(毒性)の想定をしていた <想定の詳細> ・基本的には強毒性であることを前提としている。	<想定の有無> ・病原性(毒性)の想定をしていた <想定の詳細> ・政府の新型インフルエンザ対策ガイドラインに基づき作成していたため、弱毒性の場合の想定はなかった。	<想定の有無> ・病原性(毒性)の想定をしていた <想定の詳細> ・高病原性のみを想定していた。
	8 想定の見直し <見直しの有無> ・病原性(毒性)の想定は変更していない <見直しの詳細> ・見直しが行っていないが、厚生省などの通知(毒性の強弱)により、フレキシブルな体制、対応を休ることとしている。	<見直しの有無> ・病原性(毒性)の想定を見直し <見直しの詳細> ・政府の方針、社会環境、感染状況(毒性・感染力)等を把握したうえで、柔軟に対応することとした。	<見直しの有無> ・病原性(毒性)の想定を見直し <見直しの詳細> ・流行期に低病原性に合わせて感染防止マニュアル等の各種通告を至急整備した。新たな病原性の想定は今後検討の予定はない。
	9 感染リスク評価 <見直しの有無> ・これまでの感染リスク評価と変更なし	<見直しの有無> ・感染リスク評価は規定していない	<見直しの有無> ・感染リスク評価は規定していない
	10 感染管理 <見直しの有無> ・これまでの感染管理と変更なし	<見直しの有無> ・これまでの感染管理と変更なし	<見直しの有無> ・これまでの感染管理と変更なし
	11 備蓄品 <見直しの有無> ・これまでの備蓄品と変更なし <備蓄内容> ・N95マスク、タワル、消毒液(手用)、漂白剤(設備等消毒用)	<見直しの有無> ・これまでの備蓄品と変更なし <備蓄内容> ・マスク1人50枚(1日1枚、2月分)、消毒液50日分/人	<見直しの有無> ・備蓄品の見直しを行った <見直しの詳細> ・備蓄内容(社用)だが、セコムシステムを導入し、各拠点の備蓄状況を中央で管理できるようになった。
	12 備蓄品使用基準 <見直しの有無> ・備蓄品使用基準は規定していない	<見直しの有無> ・これまでの備蓄品使用基準と変更なし <使用基準> ・マスク1人50枚(1日1枚、2月分)、消毒液50日分/人	<見直しの有無> ・これまでの備蓄品使用基準と変更なし <使用基準> ・マスクは基本は個人で用意するが、手持ちがない場合は咳エチケットの際にのみ会社から付与。流行期に、対策本部より、アルコール製剤設置・共有スペースの清掃を各事業場に指示。
	13 対策の解除 <見直しの有無> ・これまでの規定と変更なし	<見直しの有無> ・これまでの規定と変更なし	<見直しの有無> ・対策の解除に関して規定していない
	14 BCP <見直しの有無> ・見直し予定はない <見直し時期、具体的内容> ・現時点での見直しの予定はないが、適宜実施する。	<見直しの有無> ・見直し予定はない	<見直しの有無> ・今後、改訂を行う予定 <見直し時期、具体的内容> ・今年度中に実施。高病原性のBCPを作成中に日本の流行が起きたため、低病原性のBCPを優先して作成した。今年度で高病原性版を完成する見込み。
15 サプライチェーン <連携の有無> ・既に、連携して対策を実施している <具体的内容> ・電力の安定供給に必要なとされる部門において、関係会社等へ継続業務を示し、対策を実施している。	<連携の有無> ・既に、連携して対策を実施している <具体的内容> ・電力の安定供給に必要なとされる部門において、関係会社等へ継続業務を示し、対策を実施している。	<連携の有無> ・当面、連携した対策の予定はない <具体的内容> ・入門時の留意点(流行期)については、サプライチェーン業者に通知済み。	
16 流行後の指導 <指導の有無> ・なし	<指導の有無> ・あり <具体的内容、時期> ・対策の実施状況・社内体相等の報告、従業員の罹患状況の報告を求められた(流行当初～終息)	<指導の有無> ・なし	
17 教育・訓練 <教育・訓練の有無> ・実施した <実施時期、実施内容、対象者> ・発生以前に対策マニュアルを発行し、全社員がWebで閲覧可能となっていること・パンデミック対応指針を機軸を通じて全社員へ通知、啓発していること	<教育・訓練の有無> ・実施していない。当面、実施予定はない	<教育・訓練の有無> ・実施した <実施時期、実施内容、対象者> ・被雇用者による衛生講話(1時間程度)を主要拠点で実施(08年と09年)。受講層は特に規定せず、参加希望者を行った。	
18 意識持続の取組 <具体的内容> ・対策文書を継続的に職場に発信。	<具体的内容> ・実施予定なし	<具体的内容> ・現時点で特別検討していることはない。	
課題と要望	19 課題・懸念事項 <具体的内容> ・インフルエンザの流行自体はほとんどの社員が経験しており、また、昨年のパンデミック発生によって、どのような対応が必要かの理解度は高まったものと考えられる。したがって、対応の判断・指示を適宜行つたため判断材料人手(厚生省、WHO、マスク等)が肝要である。	<具体的内容> ・関係会社の対応の遅れ、本部としてどこまでサポートすべきか分からない点がある。BCP発動の際の労働条件(自宅待機等)を決められていない。他企業を参考にするなど、労使で今後検討していってほしい。 <具体的内容> ・消毒薬等の備蓄品が先発の流行期には追加購入できなかった。	<具体的内容> ・意思決定プロセスが明確でない、議論ばかりが長引き対策が進まない、対策を進める際に、決めておくべき事項、現場にどれだけの権限を与えるかを判断するのが難しい。現場にある程度の権限がなければ、地域の事情に応じた臨機応変な対応が取れない。 <具体的内容> ・対策を終了する際に根拠とすべき情報が少なく、困った。対策を始める際の情報が豊富にあったので、判断に困ることはなかった。
	20 今後の取り組み <具体的内容> ・具体的なスケジュールは未定であるが、インフルエンザの毒性を①季節性②強毒性のレベルに分けた対応プランを立案すること。	<具体的内容> ・実施予定なし	<具体的内容> ・社内の感染者情報の収集方法を自動化できよう検討中 ・各事業場の備蓄品を中央で管理できるようシステム化した ・基礎疾患を有する社員への対応を検討中 ・高病原性と低病原性の2パターンを想定を基本とした。
	21 要望 <具体的内容> ・早期のインフルエンザ毒性の通知、 ・対応マニュアルなどの無料配布 ・BCP関連の無料講習会開催	<具体的内容> ・厚生労働省、感染症、NIR、マスク情報など色んな情報にアクセスしたが、比較的行動における前三者の情報を主に使った。厚生労働省の情報も後には立派だが、遅いこと、どこに情報があるのかわからないことがネックであった。	<具体的内容> ・病原性に関する情報を迅速に提供してほしい

		企業例 業種：石油化学	企業例 業種：電力	企業例 業種：各種商品小売業
評価	1	<p>対策の評価</p> <p>＜評価の有無＞ ・行った ・評価の行われた場(会議等)、実施者、評価内容の詳細 ・会議/シナメックインフルエンザワークショップ ・実施者:危機管理担当者</p>	<p>＜評価の有無＞ ・行った ・評価の行われた場(会議等)、実施者、評価内容の詳細 ・新型インフルエンザ対策本部事務局において実施(経産省と健康管理局で)・職場内での集団感染例なく、対策成功と評価</p>	<p>＜評価の有無＞ ・行った ・評価の行われた場(会議等)、実施者、評価内容の詳細 ・会議室/反省会 実施者:対策委員会 内容:経過の確認と今後の改善項目の提示</p>
修正・改善	2	<p>基本方針</p> <p>＜見直しの有無＞ ・これまでの基本方針と変更なし</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・これまでの基本方針と変更なし</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・これまでの基本方針と変更なし</p>
	3	<p>危機管理組織</p> <p>＜見直しの有無＞ ・これまでの危機管理組織と変更なし</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・これまでの危機管理組織と変更なし</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・これまでの危機管理組織と変更なし</p>
	4	<p>外部情報収集体制</p> <p>＜見直しの有無＞ ・これまでの情報収集体制と変更なし</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・これまでの情報収集体制と変更なし</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・これまでの情報収集体制と変更なし</p>
	5	<p>社内情報収集体制</p> <p>＜見直しの有無＞ ・これまでの情報収集体制と変更なし</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・これまでの情報収集体制と変更なし</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・これまでの情報収集体制と変更なし</p>
	6	<p>緊急連絡体制</p> <p>＜見直しの有無＞ ・これまでの緊急連絡体制と変更なし</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・これまでの緊急連絡体制と変更なし</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・これまでの緊急連絡体制と変更なし</p>
	7	<p>事前想定</p> <p>＜想定の有無＞ ・病原性(毒性)の想定をしていた ＜想定の詳細＞ ・Severe Pandemic(スペインインフルエンザ)を想定</p>	<p>＜想定の有無＞ ・病原性(毒性)の想定をしていた ＜想定の詳細＞ ・鳥インフルエンザ(致死率2%等)と想定。</p>	<p>＜想定の有無＞ ・病原性(毒性)の想定はしていなかった</p>
	8	<p>想定の見直し</p> <p>＜見直しの有無＞ ・病原性(毒性)の想定は変更していない</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・病原性(毒性)の想定は変更していない</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・病原性(毒性)の想定を見直した ＜見直しの詳細＞ ・軽症・中等症・重症に分けたが、最終的にはその都度決めていくことになった。</p>
	9	<p>感染リスク評価</p> <p>＜見直しの有無＞ ・感染リスク評価は規定していない</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・これまでの感染リスク評価と変更なし</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・これまでの感染リスク評価と変更なし</p>
	10	<p>感染管理</p> <p>＜見直しの有無＞ ・これまでの感染管理と変更なし</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・これまでの感染管理と変更なし</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・これまでの感染管理と変更なし</p>
	11	<p>備蓄品</p> <p>＜見直しの有無＞ ・これまでの備蓄品と変更なし ＜備蓄内容＞ ・マスク(サージカル及び高性能)、手洗い薬品、体温計、重症者搬出セット、消毒薬。</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・これまでの備蓄品と変更なし ＜備蓄内容＞ ・マスク(サージカル及び高性能)、手洗い薬品、体温計、重症者搬出セット、消毒薬。</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・これまでの備蓄品と変更なし ＜備蓄内容＞ ・サージカルマスク、アルコール</p>
	12	<p>備蓄品使用基準</p> <p>＜見直しの有無＞ ・これまでの備蓄品使用基準と変更なし</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・これまでの備蓄品使用基準と変更なし</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・これまでの備蓄品使用基準と変更なし ＜使用基準＞ ・本部から必要物品を配達し使用基準を指示する。</p>
	13	<p>対策の解除</p> <p>＜見直しの有無＞ ・これまでの規定と変更なし</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・これまでの規定と変更なし ＜意思決定の手順＞ ・対策本部(社長が本部長)の決定により対策解除。</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・これまでの規定と変更なし ＜意思決定の手順＞ ・保健所発表の定点が1.0を切ったら中止。</p>
	14	<p>BCP</p> <p>＜見直しの有無＞ ・改訂を実施した ＜見直し時期、具体的内容＞ ・問題点について整理を行いBCPの小改訂を行った。(具体的内容は非公表)</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・改訂を実施した ＜見直し時期、具体的内容＞ ・現在、弱毒用の整備中(今回の流行で修正した部分のまとめ)</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・今後、改訂を行う予定 ＜見直し時期、具体的内容＞ ・年度内</p>
15	<p>サブライチェーン</p> <p>＜連携の有無＞ ・既に、連携して対策を実施している ＜具体的内容＞ ・部門毎に対策を実施している。</p>	<p>＜連携の有無＞ ・既に、連携して対策を実施している ＜具体的内容＞ ・対策部から各社に当社社内基準を周知し、準じた対応(マスクの着用や自社自産等)をお願いしている。</p>	<p>＜連携の有無＞ ・当面、連携した対策の予定はない</p>	
16	<p>流行後の指導</p> <p>＜指導の有無＞ ・あり ＜具体的内容、時期＞ ・石連や経済産業省(エネ庁)</p>	<p>＜指導の有無＞ ・あり ＜具体的内容、時期＞ ・電力供給に遺漏なきようとの指示。</p>	<p>＜指導の有無＞ ・なし</p>	
17	<p>教育・訓練</p> <p>＜教育・訓練の有無＞ ・実施した ＜実施時期、実施内容、対象者＞ ・2006年から複数回実施した。</p>	<p>＜教育・訓練の有無＞ ・実施した ＜実施時期、実施内容、対象者＞ ・発生前実施(DVD配布や社内テレビ活用) ・マスク装着訓練等は一部発生後(流行前)に実施。</p>	<p>＜教育・訓練の有無＞ ・実施した ＜実施時期、実施内容、対象者＞ ・社内報、ポスター等。</p>	
18	<p>意識持続の取組</p>	<p>＜具体的内容＞ ・本年度のインフルエンザ対応(ワクチンの早期接種等)について周知実施したところ。</p>	<p>＜具体的内容＞ ・店舗における集団予防接種。</p>	
課題と要望	19	<p>課題・懸案事項</p> <p>＜具体的内容＞ ・抗インフルエンザウイルス薬の企業内での処方の手順の確立。</p>	<p>＜具体的内容＞ ・医薬品管理(タミフル備蓄等)について、行政の確固たる考えを示すべき ・今回弱毒だったためリスク見極めりの低下を危惧(H5N1無くなっているのに)</p>	<p>＜具体的内容＞ ・マスコミのセンセーショナル報道による報道内容が最も大きな懸案事項。 ・行政がリーダゲーションを発揮せず、方向性が見えない中で手探りで対応しなければいけない。</p>
	20	<p>今後の取り組み</p>		
	21	<p>要望</p> <p>＜具体的内容＞ ・日本語で書かれた有益な情報源が全くなりません。H1N1時はCDCとWHOが唯一の情報源でした。</p>	<p>＜具体的内容＞ ・方針の一本化。 ・社の上げ下げまで行政が決めるのではなく、独自に実情に合わせて対策をさせてほしい。</p>	

3. 中小規模の企業に対するインタビュー調査

厚生労働科学研究費補助金（労働安全衛生総合研究事業）
分担研究報告書

中小規模の企業に対するインタビュー調査

分担研究者 丸山 崇（産業医科大学産業医実務研修センター 助教）
森 晃爾（産業医科大学副学長・産業医実務研修センター所長・教授）
森兼啓太（山形大学医学部附属病院検査部・准教授）
今井鉄平（産業医科大学産業生態科学研究所・非常勤講師）

研究要旨

企業における新型インフルエンザへの事前の準備状況と2009年に流行したインフルエンザ A (H1N1) への実際の対応状況を調査するため、当研究班では平成21年度に18企業に対しインタビュー調査を行った。これらの企業は東証1部上場の大企業が対象であり、新型インフルエンザ対策のマニュアル整備や事業継続計画の策定が比較的十分に実施出来ていた企業であった。今回、我々は中小規模の企業における新型インフルエンザへの対応状況を調査するため、従業員規模1000人以下の企業に対しインタビュー調査を行った。

今回の調査結果として、多くの企業で事前の準備は行われていなかったものの、実際のインフルエンザ A (H1N1) 流行に際しては、経営層による迅速な意思決定の下、臨機応変な対応が行われていたことが分かった。経営セミナーや商工会議所セミナーなどの情報の他、同業他社やグループ企業の取引先の対策情報が有効に活用されていたようであった。

今回のインフルエンザ A (H1N1) 流行は最低限実施する必要のある事項を企業として認識する機会でもあったと考えられた。しかし、今回のインフルエンザ A (H1N1) は弱毒性であったこともあり、事業継続には大きな影響がなかったが、今後強毒性ウイルスの流行があった場合の対策は課題であると考えられる。また、適切な情報提供や公的な支援などの必要性も課題として挙げられた。

研究協力者
石丸知弘（産業医科大学産業医実務研修センター修練医）
研究協力者
小田上公法（産業医科大学産業医実務研修センター修練医）

に対する事前準備状況と2009年に流行したインフルエンザ A (H1N1) への対応状況を調査するため、新型インフルエンザ流行時の事業継続計画（BCP）策定を行っていた企業18社に対し2009年9月～2010年1月の期間にインタビュー調査を実施した。調査結果としては、各企業ともガイドラインなどを参考にマニュアルの作成などの事前準備がなされ、実際の流行の際には社内

A. 研究目的

昨年度、企業における新型インフルエンザ

の危機管理チームを中心に迅速な対応が行われていたことが分かった。また、病原性の想定が異なっていたことや、備蓄品の使用基準が不明確であったこと、出張者に対する対策など課題が残されていることが分かった。これらの調査は主に東証1部上場の大企業を対象とする調査であったため、今回中小規模の企業における新型インフルエンザに対する事前準備状況と2009年～2010年に流行したインフルエンザ(H1N1)2009への対応状況の実態を知るため、インタビュー調査を行った。

B. 研究方法

調査期間は2010年7月3日～9月末日までとした。調査対象は商工会議所の紹介3社、新型インフルエンザ対策に取り組む大企業との取引関係のある企業6社、産業医大の卒後修練課程の医師が嘱託産業医として選任されている企業7社であり、従業員数は全て1000人以下(50人以下:4社、50～100人:5社、100～300人:3社、300～1000人:4社)の計16社とした。業種は製造業中心に多様な業種を対象とした。各事業所において中心的に対策に関わった担当者(人事労務担当者・産業保健スタッフ等)に対して、インタビュー調査を行った。

調査内容は、

- (1)事前の新型インフルエンザ対応計画に関すること
- (2)インフルエンザ(H1N1)2009に対して実際に行った対策に関すること
- (3)インフルエンザ(H1N1)2009の流行を通じて浮上した課題に関することであった。

C. 研究結果

各企業におけるインタビュー調査結果の詳細は、資料1に示すとおりである。

1) 事前の対策準備状況

流行以前にマニュアル作成などの事前対策を行っていた企業は6社であり、他の10社は事前の対策は行わず、流行が始まってからの対応となっていた。従業員数50人以下の企業4社に関しては、全て事前対策は行われていない状況であった。

2) 対策開始のきっかけ

実際の流行が始まり世間での話題性が高まるにつれ、必要に迫られて対策を開始したという企業が多かった。事前対策を行っていた企業では、社長などの管理者の意識が高く、経営層からの指示により対策を開始していた。経営者セミナーや商工会議所主催のセミナーなどは管理者の意識を向上させることに役だっていた。グループ関連会社や同業者などの対策開始をきっかけに自社の対策を開始した企業もあった。また、WHOのフェーズ5宣言をきっかけにした企業もあった。

3) 対策の策定

最低限の感染管理(うがい・手洗い・消毒)や休業に関する基準を示している企業が多かった。対策を策定している企業では厚生労働省のガイドライン等を参考に人事・総務部門が中心となり対策の策定を行っていた。グループ関連企業がある場合は、他の企業の対策を参考に策定している企業もあった。

4) 規定項目

流行発生後に対応を開始した企業では、最低限の感染予防策、休業の取り扱い等の内容を規定している企業が多かった。感染予防策としては、通勤方法、感染者の入室防止、物理的防止、外出・会議、手洗い・咳エチケット、マスク等の配備・着用、清掃、海外からの帰国者等の対応、職場における感染者発生時の対応等であった。私生活での行動制限（海外旅行など）も規定している企業もみられた。出勤停止の基準や休業の取り扱いに関しては、どの企業でも事前取り決めを行っていたようであった。

5) 危機管理体制

社長を最高意思決定者とし、人事・総務部が担当部署となり臨機応変な対応が取られていた。人事・総務の中心的役割を担う担当者が実務的なリーダーシップをとって対策を進めている企業が多いようであった。産業医や保健師などの医療専門職の関わりがあった企業は数社に留まった。

6) 緊急連絡体制

通常の連絡網による連絡体制が機能していた。(特に新型インフルエンザ対応の連絡体制を新たに作った企業は見られなかった。) まず、各部署のリーダーへ情報伝達され、その後各社員への情報伝達が行われていた。情報伝達の範囲としては、ほとんどの企業が派遣労働者やパート社員を含む、社内で働く全ての従業員を対象としていた。ホームページやメールを使用した情報伝達も行われていた。

7) 備蓄品に関して

多くの企業において、マスクの着用を推奨

するものの、十分量の確保をする企業は少なかった。マスク・消毒液の使用基準を明確に定めている企業はほとんどなかった。マスクに関してはN95マスクを用意している企業もみられた。備蓄品量に関しては、人数および必要個数や必要期間を定め、必要量を準備している企業もあったが、各企業において統一された基準はなかった。タミフル等の医薬品の準備はほとんどなかった。体温計、空気清浄機、食料といった準備品もみられた。

8) 教育・訓練について

朝礼やミーティングの際に、感染予防や緊急時の連絡体制についての説明を行っていた。また、ポスターや通知文書の掲示により周知を図っていた。実際にマニュアルを使って訓練を行っていた企業は数社に留まった。パソコンのeラーニングを利用した教育や映画の視聴などにより意識を向上させる取り組みを行っている企業もみられた。

9) 流行への対応

インフルエンザ A(H1N1)への実際の対応においては、トップの意思決定者を中心に状況に応じた対応を行っている企業が多かった。事前に対策を行っていた企業においても、病原性の想定が違ったため、実際にはマニュアルが機能しなかったと回答した企業もあった。強毒性ではなかったため、感染者の休業措置以外は特別な対応を行わなくても事業継続には影響はなかったとする企業もあった。

10) 感染者情報の収集

感染者情報は管理監督者を通じ管理部門に

集約される仕組みが作られていた。また、毎日の検温を義務付けていた企業もあった。家族発生の際も、自宅待機とする企業もあったが、弱毒性であることが判明するにつれてマスク着用の上出社を認める場合があった。

11) インフルエンザに関する最新情報の収集について

グループ企業がある場合は、親企業や取引先からの情報が参考にされていた。CDC、WHO、厚労省、文科省、国立感染症研究所感染症情報センター、各都道府県などのホームページからの情報収集がおこなわれていた。また、各種メディアからの情報も参考にされていた。

信憑性の確認については、それぞれの機関からの情報を総合して担当者が判断されているようであったが、産業医への質問をおこなっている企業もあった。保健所からの情報が次々に送られてきたがどれが重要か判断できなかったとする意見もあった。

12) 事業継続に関して

実際には事業継続に影響するまでの休業者の発生はなかった。明確には重要業務や緊急時の配置は規定せず、各部署のリーダーに任せている企業もみられた。事前に重要業務の選定を行っていた企業もあったが、強毒性のウィルス感染が起こった場合には対応できないとする意見があった。感染拡大を防ぐため、シフト勤務をずらす対策等を行っている企業もあった。

13) 出張について

基本的に不要不急の出張は避け、出張の抑

制を行っていた。マスクや内服薬の携行を実施する企業もあった。海外出張の場合、検温実施しマスクを着用の上出社を認めるといった対策を行う企業の他、帰国後一定期間自宅待機とする企業もあった。

14) 対策の解除について

明確な解除基準を設けている企業は少なかった。厚生労働省の情報や流行レベルマップを参考に対策の解除を行った企業やWHOの情報や産業医の意見を踏まえ解除を決定していたとする企業がある一方、なんとなく対策が緩くなっていったとする企業もみられた。マスコミ情報や世間一般の状況をみながら総合的に判断している企業が多いようであった。

15) 課題

流行初期にはマスクなどの感染予防備品の確保が困難であった。インフルエンザ対策の担当者の負担が大きかった。専門家でなければ情報の信憑性の評価ができない。休業が増えた際の経済的な問題。「多くの休業者が出た場合には、1企業の力だけでは事業継続が難しい可能性がある」といった意見が聞かれた。

16) 必要な情報や支援について

現状では企業の自主管理・自主判断に任せられていることが多いため、出勤制限や出張制限については、政府が基準を示すべきだとの意見が聞かれた。一方で、厳しい基準になると中小規模の企業では事業継続が困難になるという問題もあるようであった。対策を行う際の経済的な支援（公的助成）や人的な支援も必要との声が聞かれた。ま